いすみ市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和８年９月30日

いすみ市長　　小　路　正　和

いすみ市規則第43号

いすみ市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則

いすみ市子ども・子育て支援法施行細則（平成27年いすみ市規則第11号）の一部を次のように改正する。

（傍線の部分は改正部分）

改　正　後	改　正　前
様式第20号　別紙 様式第23号　別紙 様式第25号　別紙 様式第28号　別紙 様式第30号　別紙	様式第20号　別紙 様式第23号　別紙 様式第25号　別紙 様式第28号　別紙 様式第30号　別紙

附　則

この規則は、令和８年10月１日から施行する。

【改正後】

様式第20号(第20条関係)

請求日　　年　　月　　日

(宛先) いすみ市長

施設等利用費請求書（償還払い用）

私立幼稚園(新制度移行園除く)、国立大学附属幼稚園、特別支援学校幼稚部の施設等利用費

【　　年　月～　　年　月分請求用】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記のとおり請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んでください。
なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

1．申請者と認定子どもが、いすみ市内に居住していることをいすみ市が住民基本台帳で確認すること。

2．実際に利用していることをいすみ市が対象施設に確認すること。

3．利用料の支払い状況をいすみ市が対象施設に確認すること。

4．課税状況をいすみ市が確認すること。

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ		認定子どもとの続柄		生年月日	年　月　日
氏　名	※償還払いの場合の振込先は申請者名義の口座です			現住所	電話：

2. 認定子ども(認定子どもごとに申請して下さい)

認定種別(法第 30 条の 4)	□ 第1号 □ 第2号 □ 第3号	認 定 番 号	
生年月日	年　月　日	フ リ ガ ナ	
年　月　日～　年　月　日の間の住所		氏　名	
□ 現住所のとおり　□ 転入した　□ 転出した			
上記で転入または転出に該当した場合は転入・転出日を記入	年　月　日		

3. 在籍する幼稚園等について記入

フ リ ガ ナ		所　在　地	〒
幼稚園等名称		(市外の場合のみ記入)	電話：
契約している利用料(何れかにレを記入し金額を記入)※1	□ 月額　円　□ 日額　円　□ 時間　円		
年　月　日～　年　月　日の間の在籍状況	□ 期間中在籍　□ 途中入園した　□ 途中退園した		
上記で、途中入園または途中退園に該当した場合はその年月日を記入	年　月　日		

※1 利用料の設定が月単位を超える(四半期、前期・後期等)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、当該利用料の月額相当分を算定し、月額欄の□にレを記入し、算定した月額相当分を記入してください。

4. 償還払いの振込先を記入して下さい(※2)

金融機関名		預　金　種　目	□ 普通　□ 当座
銀行・信用金庫	支店	口　座　番　号	
農協・信用組合	出張所	口座名義(カタカナ)	

※2 申請者と口座名義が異なる振込先を指定する場合は、本市指定の委任状を提出してください。

<裏面も記入してください>

【改正後】

5. 施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

今年度分の入園料を支払った場合に記入(a) ※3	入園年月日(　　年　　月　　日)　入園料(　　円)				
利用年月日	今年度分の支払った入園料の月額換算額 (b=a/12) ※3 ※4	支払った月額利用料（保育料） （ｃ）※3　※5	支払額合計 (d=b+c)	月額上限額 （ｅ）　※6	請求額 (dとeを比較して小さい方)
年　月	円	円	円	円	円
年　月	円	円	円	円	円
年　月	円	円	円	円	円

※3 上記で記入した入園料や保育料について支払いを証明する領収証(口座振替の場合は通帳コピー等の確認ができる書類等）と特定子ども・子育て支援提供証明書を添付してください。

※4　途中入退園の場合は、12ではなく当該年度の在籍月数で除してください(10円未満の端数切り捨て)。

※5 利用料の設定が月単位を超える（四半期、前期・後期など）場合は、当該保育料を当該期間の月数で除して、保育料の月額相当分を算定してください。（10円未満の端数がある場合は切り捨て）

※6 月の途中で利用終了する場合は、月額上限額×退所日までの平日開所日数÷その月の平日開所日数、月途中で利用開始する場合は、月額上限額×入所日以降の平日開所日数÷その月の平日開所日数としてください。
(月額上限額：28,000円、国立大学附属幼稚園は8,700円、国立大学附属特別支援学校は400円)

【改正前】

様式第20号（第20条関係）

請求日　　年　　月　　日

（宛先）いすみ市長

施設等利用費請求書（償還払い用）

私立幼稚園（新制度移行園除く）、国立大学附属幼稚園、特別支援学校幼稚部の施設等利用費

【　　年　月～　　年　月分請求用】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記のとおり請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んでください。
なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

1．申請者と認定子どもが、いすみ市内に居住していることをいすみ市が住民基本台帳で確認すること。

2．実際に利用していることをいすみ市が対象施設に確認すること。

3．利用料の支払い状況をいすみ市が対象施設に確認すること。

4．課税状況をいすみ市が確認すること。

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ		認定子どもとの続柄		生年月日	年　月　日
氏　名	※償還払いの場合の振込先は申請者名義の口座です			現住所	電話：

2. 認定子ども(認定子どもごとに申請して下さい)

認定種別（法第 30 条の 4）	□ 第1号 □ 第2号 □ 第3号	認定番号	
生年月日	年　月　日	フリガナ	
年　月　日～　年　月　日の間の住所		氏　名	
□ 現住所のとおり　□ 転入した　□ 転出した			
上記で転入または転出に該当した場合は転入・転出日を記入	年　月　日		

3. 在籍する幼稚園等について記入

フリガナ		所在地	〒
幼稚園等名称		（市外の場合のみ記入）	電話：
契約している利用料(何れかにレを記入し金額を記入)※1	□ 月額　円　□ 日額　円　□ 時間　円		
年　月　日～　年　月　日の間の在籍状況	□ 期間中在籍　□ 途中入園した　□ 途中退園した		
上記で、途中入園または途中退園に該当した場合はその年月日を記入	年　月　日		

※1 利用料の設定が月単位を超える(四半期、前期・後期等)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、当該利用料の月額相当分を算定し、月額欄の□にレを記入し、算定した月額相当分を記入してください。

4. 償還払いの振込先を記入して下さい(※2)

金融機関名		預金種目	□ 普通　□ 当座
銀行・信用金庫	支店	口座番号	
農協・信用組合	出張所	口座名義(カタカナ)	

※2 申請者と口座名義が異なる振込先を指定する場合は、本市指定の委任状を提出してください。

<裏面も記入してください>

【改正前】

5. 施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

今年度分の入園料を支払った場合に記入(a) ※3	入園年月日(　　年　　月　　日)　入園料(　　円)				
利用年月日	今年度分の支払った入園料の月額換算額 (b=a/12) ※3 ※4	支払った月額利用料（保育料） （ｃ）※3　※5	支払額合計 (d=b+c)	月額上限額 （ｅ） ※6	請求額 (dとeを比較して小さい方)
年　月	円	円	円	円	円
年　月	円	円	円	円	円
年　月	円	円	円	円	円

※3 上記で記入した入園料や保育料について支払いを証明する領収証(口座振替の場合は通帳コピー等の確認ができる書類等）と特定子ども・子育て支援提供証明書を添付してください。

※4　途中入退園の場合は、12ではなく当該年度の在籍月数で除してください(10円未満の端数切り捨て)。

※5 利用料の設定が月単位を超える（四半期、前期・後期など）場合は、当該保育料を当該期間の月数で除して、保育料の月額相当分を算定してください。（10円未満の端数がある場合は切り捨て）

※6 月の途中で利用終了する場合は、月額上限額×退所日までの平日開所日数÷その月の平日開所日数、月途中で利用開始する場合は、月額上限額×入所日以降の平日開所日数÷その月の平日開所日数としてください。
(月額上限額：25,700円、国立大学附属幼稚園は8,700円、国立大学附属特別支援学校は400円)

【改正後】

様式第23号(第20条関係)

請求日　　年　　月　　日

(宛先) いすみ市長

施設等利用費請求書（償還払い用）

幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚部の預かり保育事業の施設等利用費

【　　年　月～　　年　月分請求用】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記のとおり請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んでください。

なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

1．申請者と認定子どもが、いすみ市内に居住していることをいすみ市が住民基本台帳で確認すること。

2．実際に利用していることをいすみ市が対象施設に確認すること。

3．利用料の支払い状況をいすみ市が対象施設に確認すること。

4．課税状況をいすみ市が確認すること。

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ		認定子どもとの続柄		生年月日	年　月　日
氏　名	※償還払いの場合の振込先は申請者名義の口座です			現住所	電話：

2. 認定子ども(認定子どもごとに申請してください)

法第 30 条の 4 の認定種別	□ 第2号 □ 第3号	認定番号	
生年月日	年　月　日	フリガナ	
年　月　日～　年　月　日の間の住所		氏　名	
□ 現住所のとおり □ 転入した □ 転出した			
上記で転入または転出に該当した場合は転入・転出日を記入	年　月　日		

3. 在籍する幼稚園・認定こども園・特別支援学校について記入

フリガナ		所在地	〒
施設名称		(市外の場合のみ記入)	電話：
年　月　日～　年　月　日の間の在籍状況	□ 期間中在籍 □ 途中入園した □ 途中退園した		
上記で、途中入園または途中退園に該当した場合はその年月日を記入	年　月　日		

4. 償還払いの振込先を記入してください(※1)

金融機関名		預金種目	□ 普通　□ 当座
銀行・信用金庫	支店	口座番号	
農協・信用組合	出張所	口座名義(カタカナ)	

※1　申請者と口座名義が異なる振込先を指定する場合は、本市指定の委任状を提出してください。

<裏面も記入してください>

【改正後】

5. 在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合は記入(※2)

※①～⑥に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載してください。

①	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			
②	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			
③	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			
④	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			
⑤	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			
⑥	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			

※2 「在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合」とは、在籍園の預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が８時間未満又は年間（平日・長期休業中・休日の合計）開所日数200日未満の場合のみです。

6. 在籍園の預かり保育事業と、認可外保育施設等の利用(※3参照)における施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

利用年月	在籍園の預かり保育事業				認可外保育施設等に支払った金額(d) ※3 ※4	請求額 ※5 (「ｃ＋ｄ」か月額上限額の低い方を記入)
	施設に支払った金額(a) ※4	利用日数	対象額(b) (490×利用日数)	aとbの金額の低い方を記入 (ｃ)		
年　月	円	日	円	円	円	円
年　月	円	日	円	円	円	円
年　月	円	日	円	円	円	円

※3 「認可外保育施設等に支払った金額」は、預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育事業の提供時間数が８時間未満又は年間（平日・長期休業中・休日の合計）開所日数200日未満の場合のみ記入が可能です。

※4 上記で記入した「施設に支払った金額」及び「認可外保育施設等に支払った金額」を証明する領収証（口座振替の場合は通帳コピー等の確認ができる書類等）と特定子ども・子育て支援提供証明書を添付してください。

※5 月額上限額は、法第30条の4の認定種別が第2号の場合は12,300円、第3号の場合は17,700円となります。「ｃ＋ｄ」がこれを超える場合は、それぞれの月額上限額を記入してください。

【改正前】

様式第23号(第20条関係)

請求日　　年　　月　　日

(宛先) いすみ市長

施設等利用費請求書（償還払い用）

幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚部の預かり保育事業の施設等利用費

【　　年　月～　　年　月分請求用】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記のとおり請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んでください。

なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

1．申請者と認定子どもが、いすみ市内に居住していることをいすみ市が住民基本台帳で確認すること。

2．実際に利用していることをいすみ市が対象施設に確認すること。

3．利用料の支払い状況をいすみ市が対象施設に確認すること。

4．課税状況をいすみ市が確認すること。

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ		認定子どもとの続柄		生年月日	年　月　日
氏　名	※償還払いの場合の振込先は申請者名義の口座です			現住所	電話：

2. 認定子ども(認定子どもごとに申請してください)

法第 30 条の 4 の認定種別	□ 第2号 □ 第3号	認定番号	
生年月日	年　月　日	フリガナ	
年　月　日～　年　月　日の間の住所		氏　名	
□ 現住所のとおり □ 転入した □ 転出した			
上記で転入または転出に該当した場合は転入・転出日を記入	年　月　日		

3. 在籍する幼稚園・認定こども園・特別支援学校について記入

フリガナ		所在地	〒
施設名称		(市外の場合のみ記入)	電話：
年　月　日～　年　月　日の間の在籍状況	□ 期間中在籍 □ 途中入園した □ 途中退園した		
上記で、途中入園または途中退園に該当した場合はその年月日を記入	年　月　日		

4. 償還払いの振込先を記入してください(※1)

金融機関名		預金種目	□ 普通　□ 当座
銀行・信用金庫	支店	口座番号	
農協・信用組合	出張所	口座名義(カタカナ)	

※1　申請者と口座名義が異なる振込先を指定する場合は、本市指定の委任状を提出してください。

<裏面も記入してください>

【改正前】

5. 在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合は記入(※2)

※①～⑥に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載してください。

①	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			
②	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			
③	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			
④	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			
⑤	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			
⑥	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			

※2 「在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合」とは、在籍園の預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が８時間未満又は年間（平日・長期休業中・休日の合計）開所日数200日未満の場合のみです。

6. 在籍園の預かり保育事業と、認可外保育施設等の利用(※3参照)における施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

利用年月	在籍園の預かり保育事業				認可外保育施設等に支払った金額(d) ※3 ※4	請求額 ※5 (「c＋d」か月額上限額の低い方を記入)
	施設に支払った金額(a) ※4	利用日数	対象額(b) (450×利用日数)	aとbの金額の低い方を記入 (c)		
年 月	円	日	円	円	円	円
年 月	円	日	円	円	円	円
年 月	円	日	円	円	円	円

※3 「認可外保育施設等に支払った金額」は、預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育事業の提供時間数が８時間未満又は年間（平日・長期休業中・休日の合計）開所日数200日未満の場合のみ記入が可能です。

※4 上記で記入した「施設に支払った金額」及び「認可外保育施設等に支払った金額」を証明する領収証（口座振替の場合は通帳コピー等の確認ができる書類等）と特定子ども・子育て支援提供証明書を添付してください。

※5 月額上限額は、法第30条の4の認定種別が第2号の場合は11,300円、第3号の場合は16,300円がとなります。「c＋d」がこれを超える場合は、それぞれの月額上限額を記入してください。

【改正後】

様式第25号(第20条関係)

請求日　　年　　月　　日

(宛先) いすみ市長

施設等利用費請求書（償還払い用）

認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の施設等利用費

【　　年　月～　　年　月分請求用】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記のとおり請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んでください。

なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

1．申請者と認定子どもが、いすみ市内に居住していることをいすみ市が住民基本台帳で確認すること。

2．実際に利用していることをいすみ市が対象施設に確認すること。

3．利用料の支払い状況をいすみ市が対象施設に確認すること。

4．課税状況をいすみ市が確認すること。

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ		認定子どもとの続柄		生年月日	年　月　日
氏　名 ※償還払いの場合の振込先は申請者名義の口座です				現住所	電話：

2. 認定子ども(認定子どもごとに申請してください)

法第 30 条の 4 の認定種別	□ 第2号 □ 第3号	認定番号	
生年月日	年　月　日	フリガナ	
年　月　日～　年　月　日の間の住所 □ 現住所のとおり　□ 転入した　□ 転出した		氏　名	
上記で転入または転出に該当した場合は転入・転出日を記入	年　月　日		

3. 償還払いの振込先を記入してください(※1)

金融機関名		預金種目	□ 普通　□ 当座
銀行・信用金庫	支店	口座番号	
農協・信用組合	出張所	口座名義(カタカナ)	

※1　申請者と口座名義が異なる振込先を指定する場合は、本町指定の委任状を提出してください。

4．利用した認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業を記入（複数記入可）

①	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			
	契約している利用料※2	□ 月額　円 □ 日額　円 □ 時間額　円		
②	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			
	契約している利用料※2	□ 月額　円 □ 日額　円 □ 時間額　円		
③	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			
	契約している利用料※2	□ 月額　円 □ 日額　円 □ 時間額　円		

<裏面も記入してください>

【改正後】

④	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			
	契約している利用料※2	☐ 月額　円 ☐ 日額　円 ☐ 時間額　円		
⑤	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			
	契約している利用料※2	☐ 月額　円 ☐ 日額　円 ☐ 時間額　円		
⑥	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			
	契約している利用料※2	☐ 月額　円 ☐ 日額　円 ☐ 時間額　円		

※①～⑥に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載してください。

※2 該当箇所にレを記入し金額を記入してください。利用料の設定が月単位を超える（四半期、前期・後期等）場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、当該利用料の月額相当分を算定し、月額欄の☐にレを記入し、算定した月額相当分を記入してください。

5. 認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

利用年月日	認可外保育施設に支払った月額利用料（保育料）(a) ※3 ※4	一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業に支払った月額合計利用料 (b) ※3	支払額合計 (c=a+b)	月額上限額 (d)	請求額 (cとdを比較して小さい方)
年　月	円	円	円	円	円
年　月	円	円	円	円	円
年　月	円	円	円	円	円

※3 上記で記入した利用料の合計額を支払ったことを証明する書類（施設からの領収証等）と特定子ども・子育て支援提供証明書をすべて添付してください。
また、子育て援助活動支援事業を利用した場合は、援助を行う会員が発行した活動報告書も添付してください。

※4 利用料の設定が月単位を超える（四半期、前期・後期など）場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、利用料の月額相当分を算定してください。（10円未満の端数がある場合は切り捨て）

※5 月額上限額は、施設等利用給付第2号認定の場合は月額40,300円、第3号認定の場合は45,700円です。
月途中で認定期間が終了する又は開始される場合か、市町村間の転出入の場合、月額限度額は次の通りとなります。
・月途中で認定期間が終了する場合、
　または別の市町村へ転出する場合の限度額：40,300（45,700）円×　転出日までの日数÷その月の日数
・月途中で認定期間が開始される場合、
　または別の市町村から転入した場合の限度額：40,300（45,700）円×　転入先での認定日からの日数÷その月の日数

【改正前】

様式第25号(第20条関係)

請求日　　年　月　日

(宛先) いすみ市長

施設等利用費請求書（償還払い用）

認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の施設等利用費

【　　年　月～　　年　月分請求用】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記のとおり請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んでください。

なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

1．申請者と認定子どもが、いすみ市内に居住していることをいすみ市が住民基本台帳で確認すること。

2．実際に利用していることをいすみ市が対象施設に確認すること。

3．利用料の支払い状況をいすみ市が対象施設に確認すること。

4．課税状況をいすみ市が確認すること。

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ		認定子どもとの続柄		生年月日	年　月　日
氏　名	※償還払いの場合の振込先は申請者名義の口座です			現住所	電話：

2. 認定子ども(認定子どもごとに申請してください)

法第 30 条の 4 の認定種別	□ 第2号 □ 第3号	認定番号	
生年月日	年　月　日	フリガナ	
年　月　日～　年　月　日の間の住所		氏　名	
□ 現住所のとおり　□ 転入した　□ 転出した			
上記で転入または転出に該当した場合は転入・転出日を記入	年　月　日		

3. 償還払いの振込先を記入してください(※1)

金融機関名		預金種目	□ 普通　□ 当座
銀行・信用金庫	支店	口座番号	
農協・信用組合	出張所	口座名義(カタカナ)	

※1　申請者と口座名義が異なる振込先を指定する場合は、本町指定の委任状を提出してください。

4．利用した認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業を記入（複数記入可）

①	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			
	契約している利用料※2	□ 月額　円 □ 日額　円 □ 時間額　円		
②	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			
	契約している利用料※2	□ 月額　円 □ 日額　円 □ 時間額　円		
③	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			
	契約している利用料※2	□ 月額　円 □ 日額　円 □ 時間額　円		

<裏面も記入してください>

【改正前】

④	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			
	契約している利用料※2	☐ 月額　円 ☐ 日額　円 ☐ 時間額　円		
⑤	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			
	契約している利用料※2	☐ 月額　円 ☐ 日額　円 ☐ 時間額　円		
⑥	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			
	契約している利用料※2	☐ 月額　円 ☐ 日額　円 ☐ 時間額　円		

※①～⑥に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載してください。

※2 該当箇所にレを記入し金額を記入してください。利用料の設定が月単位を超える（四半期、前期・後期等）場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、当該利用料の月額相当分を算定し、月額欄の☐にレを記入し、算定した月額相当分を記入してください。

5. 認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

利用年月日	認可外保育施設に支払った月額利用料（保育料）(a) ※3 ※4	一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業に支払った月額合計利用料 (b) ※3	支払額合計 (c=a+b)	月額上限額 (d)	請求額 (cとdを比較して小さい方)
年　月	円	円	円	円	円
年　月	円	円	円	円	円
年　月	円	円	円	円	円

※3 上記で記入した利用料の合計額を支払ったことを証明する書類（施設からの領収証等）と特定子ども・子育て支援提供証明書をすべて添付してください。
また、子育て援助活動支援事業を利用した場合は、援助を行う会員が発行した活動報告書も添付してください。

※4 利用料の設定が月単位を超える（四半期、前期・後期など）場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、利用料の月額相当分を算定してください。（10円未満の端数がある場合は切り捨て）

※5 月額上限額は、施設等利用給付第2号認定の場合は月額37,000円、第3号認定の場合は42,000円です。
月途中で認定期間が終了する又は開始される場合か、市町村間の転出入の場合、月額限度額は次の通りとなります。
・月途中で認定期間が終了する場合、
　または別の市町村へ転出する場合の限度額：37,000(42,000)円× 転出日までの日数÷その月の日数
・月途中で認定期間が開始される場合、
　または別の市町村から転入した場合の限度額：37,000(42,000)円× 転入先での認定日からの日数÷その月の日数

【改正後】

様式第 28 号(第 20 条関係)　　枚目/　　枚

施設等利用費請求金額内訳書

【　　年　　月分】

※施設等利用費請求金額の内訳となる認定子ども全員について記入

No.	生年月日	フリガナ 認定子どもの氏名	幼稚園の契約状況 契約形態・契約している利用料 ※1	幼稚園の契約状況 今年度分の入園料が発生している場合に記入 ※2	月途中の入退園及び入園(退園)日を記入	入園料月額換算額 (b=a/12) ※3 ※4 利用料合計 (d=b+c) 請求額(d と e を比較して小さい方)	月額利用料(保育料) (c) ※3 ※5 月額上限額(e) ※6
	年　月　日		□ 月額契約 □ 日額契約　円 □ 時間契約	・入園日　年　月　日 ・入園料　□有　□無　(a) (納入金額　円)	□ なし □ 入園(　日) □ 退園(　日)	円 円 **円**	円 円
	年　月　日		□ 月額契約 □ 日額契約　円 □ 時間契約	・入園日　年　月　日 ・入園料　□有　□無　(a) (納入金額　円)	□ なし □ 入園(　日) □ 退園(　日)	円 円 **円**	円 円
	年　月　日		□ 月額契約 □ 日額契約　円 □ 時間契約	・入園日　年　月　日 ・入園料　□有　□無　(a) (納入金額　円)	□ なし □ 入園(　日) □ 退園(　日)	円 円 **円**	円 円
	年　月　日		□ 月額契約 □ 日額契約　円 □ 時間契約	・入園日　年　月　日 ・入園料　□有　□無　(a) (納入金額　円)	□ なし □ 入園(　日) □ 退園(　日)	円 円 **円**	円 円
	年　月　日		□ 月額契約 □ 日額契約　円 □ 時間契約	・入園日　年　月　日 ・入園料　□有　□無　(a) (納入金額　円)	□ なし □ 入園(　日) □ 退園(　日)	円 円 **円**	円 円
	年　月　日		□ 月額契約 □ 日額契約　円 □ 時間契約	・入園日　年　月　日 ・入園料　□有　□無　(a) (納入金額　円)	□ なし □ 入園(　日) □ 退園(　日)	円 円 **円**	円 円

※1　利用料の設定が月単位を超える(四半期、前期・後期等)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、当該利用料の月額相当分を算定し、月額欄の□にレを記入し、算定した月額相当分を記入してください。

※2　入園日が今年度でない場合であっても、今年度分の入園料が発生している場合は、入園料「有」でその金額を記入してください。

※3　途中入退園の場合は、12 ではなく当該年度の在籍月数で除してください(10 円未満の端数切り捨て)。

※4　利用料の設定が月単位を超える（四半期、前期・後期など）場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、利用料の月額相当分を算定してください。（10 円未満の端数がある場合は切り捨て）

※5　月の途中で利用終了する場合は、月額上限額×退所日までの平日開所日数÷その月の平日開所日数、月途中で利用開始する場合は、月額上限額×入所日以降の平日開所日数÷その月の平日開所日数としてください。
(月額上限額：28,000 円、国立大学附属幼稚園は 8,700 円、国立大学附属特別支援学校は 400 円)

【改正前】

様式第 28 号(第 20 条関係)　　枚目/　　枚

施設等利用費請求金額内訳書

【　　年　　月分】

※施設等利用費請求金額の内訳となる認定子ども全員について記入

No.	生年月日	フリガナ 認定子どもの氏名	幼稚園の契約状況 契約形態・契約している利用料 ※1	幼稚園の契約状況 今年度分の入園料が発生している場合に記入 ※2	月途中の入退園及び入園(退園)日を記入	入園料月額換算額(b=a/12) ※3 ※4 利用料合計(d=b+c) 請求額(d と e を比較して小さい方)	月額利用料(保育料)(c) ※3 ※5 月額上限額(e) ※6
	年　月　日		□ 月額契約 □ 日額契約　円 □ 時間契約	・入園日　年　月　日 ・入園料　□有　□無　(a) (納入金額　円)	□ なし □ 入園(　日) □ 退園(　日)	円 円 **円**	円 円
	年　月　日		□ 月額契約 □ 日額契約　円 □ 時間契約	・入園日　年　月　日 ・入園料　□有　□無　(a) (納入金額　円)	□ なし □ 入園(　日) □ 退園(　日)	円 円 **円**	円 円
	年　月　日		□ 月額契約 □ 日額契約　円 □ 時間契約	・入園日　年　月　日 ・入園料　□有　□無　(a) (納入金額　円)	□ なし □ 入園(　日) □ 退園(　日)	円 円 **円**	円 円
	年　月　日		□ 月額契約 □ 日額契約　円 □ 時間契約	・入園日　年　月　日 ・入園料　□有　□無　(a) (納入金額　円)	□ なし □ 入園(　日) □ 退園(　日)	円 円 **円**	円 円
	年　月　日		□ 月額契約 □ 日額契約　円 □ 時間契約	・入園日　年　月　日 ・入園料　□有　□無　(a) (納入金額　円)	□ なし □ 入園(　日) □ 退園(　日)	円 円 **円**	円 円
	年　月　日		□ 月額契約 □ 日額契約　円 □ 時間契約	・入園日　年　月　日 ・入園料　□有　□無　(a) (納入金額　円)	□ なし □ 入園(　日) □ 退園(　日)	円 円 **円**	円 円

※1　利用料の設定が月単位を超える(四半期、前期・後期等)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、当該利用料の月額相当分を算定し、月額欄の□にレを記入し、算定した月額相当分を記入してください。

※2　入園日が今年度でない場合であっても、今年度分の入園料が発生している場合は、入園料「有」でその金額を記入してください。

※3　途中入退園の場合は、12 ではなく当該年度の在籍月数で除してください(10 円未満の端数切り捨て)。

※4　利用料の設定が月単位を超える（四半期、前期・後期など）場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、利用料の月額相当分を算定してください。（10 円未満の端数がある場合は切り捨て）

※5　月の途中で利用終了する場合は、月額上限額×退所日までの平日開所日数÷その月の平日開所日数、月途中で利用開始する場合は、月額上限額×入所日以降の平日開所日数÷その月の平日開所日数としてください。
(月額上限額：25,700 円、国立大学附属幼稚園は 8,700 円、国立大学附属特別支援学校は 400 円)

【改正後】

様式第 30 号(第 20 条関係)　　枚目/　　枚

施設等利用費請求金額内訳書
【　　年　　月分】

※施設等利用費請求金額の内訳となる認定子ども全員について記入

No.	生年月日	(フリガナ) 認定子どもの氏名	認可外保育施設の契約形態・ 契約している利用料 ※1	月途中の入退園 レ及び月途中入園(退園)日を記入	徴収した月額利用料(a)	月額上限額(b) ※2
					請求額(a と b を比較して小さい方)	
	年　月　日		□ 月額契約 □ 時間契約　　円 □ 日額契約	□ なし □ 月途中入園(　　日) □ 月途中退園(　　日)	円	円 **円**
	年　月　日		□ 月額契約 □ 時間契約　　円 □ 日額契約	□ なし □ 月途中入園(　　日) □ 月途中退園(　　日)	円	円 **円**
	年　月　日		□ 月額契約 □ 時間契約　　円 □ 日額契約	□ なし □ 月途中入園(　　日) □ 月途中退園(　　日)	円	円 **円**
	年　月　日		□ 月額契約 □ 時間契約　　円 □ 日額契約	□ なし □ 月途中入園(　　日) □ 月途中退園(　　日)	円	円 **円**
	年　月　日		□ 月額契約 □ 時間契約　　円 □ 日額契約	□ なし □ 月途中入園(　　日) □ 月途中退園(　　日)	円	円 **円**
	年　月　日		□ 月額契約 □ 時間契約　　円 □ 日額契約	□ なし □ 月途中入園(　　日) □ 月途中退園(　　日)	円	円 **円**
	年　月　日		□ 月額契約 □ 時間契約　　円 □ 日額契約	□ なし □ 月途中入園(　　日) □ 月途中退園(　　日)	円	円 **円**
	年　月　日		□ 月額契約 □ 時間契約　　円 □ 日額契約	□ なし □ 月途中入園(　　日) □ 月途中退園(　　日)	円	円 **円**

※1　利用料の設定が月単位を超える（四半期、前期・後期など）場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、利用料の月額相当分を算定してください。
（10 円未満の端数がある場合は切り捨て）

※2　月額上限額は、施設等利用給付第 2 号認定の場合は月額 40,300 円、第 3 号認定の場合は 45,700 円です。
月途中で認定期間が終了する又は開始される場合か、市町村間の転出入の場合、月額限度額は次のとおりとなります。
・月途中で認定期間が終了する場合、または別の市町村へ転出する場合の限度額：40,300(45,700)円×　転出日までの日数÷その月の日数
・月途中で認定期間が開始される場合、または別の市町村から転入した場合の限度額：40,300(45,700)円×　転入先での認定日からの日数÷その月の日数

【改正前】

様式第 30 号(第 20 条関係)　　枚目/　　枚

施設等利用費請求金額内訳書
【　　年　　月分】

※施設等利用費請求金額の内訳となる認定子ども全員について記入

No.	生年月日	(フリガナ) 認定子どもの氏名	認可外保育施設の契約形態・ 契約している利用料 ※1	月途中の入退園 レ及び月途中入園(退園)日を記入	徴収した月額利用料(a)	月額上限額(b) ※2 請求額(a と b を比較して小さい方)
	年　月　日		□ 月額契約 □ 時間契約　　円 □ 日額契約	□ なし □ 月途中入園(　　日) □ 月途中入園(　　日)	円	円 **円**
	年　月　日		□ 月額契約 □ 時間契約　　円 □ 日額契約	□ なし □ 月途中入園(　　日) □ 月途中入園(　　日)	円	円 **円**
	年　月　日		□ 月額契約 □ 時間契約　　円 □ 日額契約	□ なし □ 月途中入園(　　日) □ 月途中入園(　　日)	円	円 **円**
	年　月　日		□ 月額契約 □ 時間契約　　円 □ 日額契約	□ なし □ 月途中入園(　　日) □ 月途中入園(　　日)	円	円 **円**
	年　月　日		□ 月額契約 □ 時間契約　　円 □ 日額契約	□ なし □ 月途中入園(　　日) □ 月途中入園(　　日)	円	円 **円**
	年　月　日		□ 月額契約 □ 時間契約　　円 □ 日額契約	□ なし □ 月途中入園(　　日) □ 月途中入園(　　日)	円	円 **円**
	年　月　日		□ 月額契約 □ 時間契約　　円 □ 日額契約	□ なし □ 月途中入園(　　日) □ 月途中入園(　　日)	円	円 **円**
	年　月　日		□ 月額契約 □ 時間契約　　円 □ 日額契約	□ なし □ 月途中入園(　　日) □ 月途中入園(　　日)	円	円 **円**

※1　利用料の設定が月単位を超える（四半期、前期・後期など）場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、利用料の月額相当分を算定してください。
（10 円未満の端数がある場合は切り捨て）

※2　月額上限額は、施設等利用給付第 2 号認定の場合は月額 37,000 円、第 3 号認定の場合は 42,000 円です。
月途中で認定期間が終了する又は開始される場合か、市町村間の転出入の場合、月額限度額は次のとおりとなります。
・月途中で認定期間が終了する場合、または別の市町村へ転出する場合の限度額：37,000(42,000)円×　転出日までの日数÷その月の日数
・月途中で認定期間が開始される場合、または別の市町村から転入した場合の限度額：37,000(42,000)円×　転入先での認定日からの日数÷その月の日数